飯田市農業振興センターだより
広報 みどりの風
～Wind of Green～
No.166 2019年 9月号 飯田市農業振興センター 飯田市鼎東鼎281番地 TEL.0265(21)3217 / FAX.0265(52)6181 http://www.iida-nougyou.com

「大豆栽培圃場巡回指導会」

飯田市農業振興センターでは、遊休農地の抑制を目的として大豆栽培を推奨しています。

８月７日（水）、飯田下伊那地域で大豆「つぶほまれ」の栽培拡大と商品開発を目的に民間企業・ＮＰＯ・行政等で組織する「つぶほまれ栽培・加工研究会」と連携し、巡回指導会を実施しました。

当日は、飯田市農業振興センター、NPO 法人「みどりの風」、南信州農業改良普及センター、旭松食品㈱の担当者が２班に分かれて、約 30 圃場を巡回、生育状況や病害虫を確認し、今後の栽培や防除などの指導を行いました。

今年は長雨の影響で生育が心配されましたが、全体的に順調であり、管理も良くなされていることから秋の収穫が楽しみな状況です。

（上久堅地区）

（三穂地区）

（川路地区）

～ しなの食大学 ～

講師：棚橋大祐

今回のテーマは、「菓子づくりに挑戦・プロの職人から学ぶ」です。小豆の煮方や、あんこを細工する「練りきり」の作り方を学びました。餡を、好みに色づけし、桜やもみじ、菊の形にする細かい作業でしたが、粘土細工のようでもあり、楽しくできました。

自分で仕上げた「練りきり」を遠山郷で栽培した「信州玉露茶」とともに、味わいました。

～「信州玉露」～

遠山郷で栽培されているお茶に新芽がでた段階でお茶の木に被覆資材を被せる、被せ茶の栽培試験を実施し、2017 年に製品化されました。被覆により直射日光を遮って栽培することにより、渋みの元であるカテキンが少なく旨みの元であるテアニンが多くなり、茶葉の色もより鮮やかになります。和菓子との相性も良く、大変おいしくいただけました。JA 直売所などでお求めいただけます。

自然災害で農作物被害を受けた方へ
「市・県民税」「国民健康保険税」の減免相談について

自然災害によって農作物被害を受けた方で一定の要件に該当する方については、市･県民税と国民健康保険税の減免が受けられる場合があります。

【減免が適用になる条件（①～③のすべてを満たす方）】

① 前年に農業所得があり、被害発生年の市民税･県民税と国民健康保険税に所得割の課税がある方
② 前年中の合計所得金額が 1,000 万円以下で、かつ農業以外の所得が 400 万円以下の方
③ 自然災害での農作物の減収による損害額から農業共済の共済金額を差し引いた額が、平年の農業収入額の 10 分の３以上になる方

減免を受けるためには、納期限の７日前までに市役所 税務課又は保健課に申請書類を提出していただく必要があります。制度･手続きの詳細については下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〇市民税・県民税の減免：税務課 市民税係　０２６５-２２-４５１１ (内線)５１６３
〇国民健康保険税の減免：保健課 国保係　０２６５-２２-４５１１ (内線)５５２８

■長野県内の山林等へ入られる皆さんへのお願い■

県内において、野生イノシシの豚コレラウィルス感染が拡大しています。

豚コレラウィルスは、イノシシのフンなどに混ざっているため、土などで運ばれる恐れがあることから、感染拡大を防ぐため、下山後は靴底や衣類に付着した土をよく落としてください。

また、死亡したイノシシを発見した場合、むやみに近づかず、飯田市役所林務課へ連絡をしてください。

なお、豚コレラは豚・イノシシの病気であり、人には感染しません。

問い合わせ先：飯田市役所林務課　TEL：0265-24-4567

玉ねぎセット球苗の生育指導会を実施しました！

今春から、セット球苗の栽培をはじめた方に、今後の作業手順の説明を行いました。各自の栽培中のセット球苗を持参し、生育状況の確認もできました。他の栽培者の様子を知るよい機会となりました。

８月末には、圃場準備と定植説明会を圃場にて行います。11 月の収穫にむけて準備が始まります。

（45 日経過したセット球苗）

（参加された栽培者）